

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

アニメ作品等のロケ地誘致による賑わいの創出とコンパクトシティ形成の促進

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県多治見市

3 地域再生計画の区域

岐阜県多治見市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【課題（ボトルネック）】

1. アニメ、ドラマ及び映画の地域活性化施策への活用にあたっては、製作及び配給会社との権利関係の処理や、広報のタイミング、ロイヤリティーの支払い等、通常の自治体業務において携わる機会が少ない手続きや慣行等への対応が求められる。また、作品の撮影にあたっては、ロケーションに関する情報提供のほか、現地の宿泊、食事、許可申請等の支援要請に対して、ワンストップで臨機応変に対応することが求められる。

2. また、多治見市全体の観光施策においても、市内に点在する「陶芸」や「美濃焼」に関する施設や観光資源を連携させ、一体でPRするに至っておらず、個々の施設はイベント開催時などに集客力を発揮しつつも、いわゆる周遊観光の需要喚起は十分にできていない（観光庁統計によれば、多治見市の観光入込客数は平成30年1,354,807人で約140万人前後で推移している一方、RESASによる滞在分析によれば、特定の観光施設やイベントによる観光客が集中し、周遊することなく、滞在時間も短い傾向にあることが分かる）。

3. 加えて、過去に多治見市でロケ地誘致を成功させた作品についても、活用施策の内容は一過性の観光PRに留まる傾向にあり、作品にまつわる地域資源の発掘や、それらの新たな資源と既存観光資源の結び付けによる地域全体とし

ての魅力の蓄積にまで至っていない。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

【これまでの取組み】

1. 多治見市では、平成19年に「多治見フィルムコミッション」を立ち上げ全国フィルムコミッション連絡協議会に入会し、市内を舞台としたロケ地誘致を進めるとともに、平成29年2月には県内8自治体により発足した「ぎふアニメ聖地連合」に参加し地元地域を舞台にしたアニメの普及を推進してきた。

【これまでの成果】

1. 多治見市を含む岐阜県の東美濃地域を舞台に平成30年4月にはNHK連続テレビ小説「半分、青い。」が放送され、地域への経済波及効果は約32億円7千万円と推計されている。

2. 多治見市は人間国宝を4名輩出するなど著名な陶芸家も多く活動されている1300年の歴史を誇る美濃焼の産地であり、地元事業者が協力し「キャラクターとマンガ（物語）を通じて、街や産業を楽しんでもらおう」と陶芸をテーマにしたマンガ「やくならマグカップも」のフリーコミックを年4回発行するなど、美濃焼の産地を題材にしたマンガを通じて地域振興の取組みを行っている。このような中、「やくならマグカップも」のアニメ化が決定し、2021年にテレビ放映予定。アニメ放映にあたってアニメとリンクした声優による実写パートの制作も予定されており、地元でのロケ誘致と放送を契機として地域活性化に取り組む機運が高まっているところである。

【目指す将来像】

1. 上記のようなロケ地誘致を契機とした賑わい創出を図り、本市の魅力をアニメ等の作品を通じて国内外にPRする。

2. ロケの受入れ体制の強化と、これまで蓄積してきた作品活用ノウハウにより作品の誘致を図り、新たに誘致した作品の活用を進める。

3. 加えて、多治見市が『まち・ひと・しごと創生総合戦略』で取り組むネットワーク型コンパクトシティの形成についても、アニメ等の作品による賑わい創出との相乗効果で、観光誘客・交流人口の増加に対応した公共交通網の利用促進にも取組み、ネットワークの効果が最大化されたコンパクトシティ形成を

目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020 年度増加分 1 年目	2021 年度増加分 2 年目
観光入込客数(人／年)	1, 354, 807	10, 000	40, 000
休日歩行者通行量（9：00～1 8：00）(人／日)	4, 858	300	300
路線バス平日昼間時の利用者数 (人／年)	237, 626	2, 333	2, 333

2022 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
50, 000	100, 000
300	900
2, 334	7, 000

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 の③のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

アニメ作品等のロケ地誘致による賑わいの創出とコンパクトシティ形成の
促進

③ 事業の内容

1. 製作及び配給会社との調整やロケーションに関する情報提供、現地の

宿泊、食事、許可申請等の支援要請に対して、臨機応変に対応するために、ワンストップで対応する体制を整備し、積極的なロケ地誘致に取り組む。

２．ロケ地誘致が実現した際には、ロケ地マップの作成や作品製作者の招へい事業等作品をテーマとするイベントを実施することで開催地としての市の知名度向上を図るとともに、市民にも広くアニメ文化等を発信し、地域の機運醸成を図る。

３．さらに、地元の民間事業者とも連携し、作品に纏わる観光商品開発や現地旅行商品の企画のほか、イベントや各種媒体を使った広報宣伝事業等を実施し、合わせて既存の観光施設や観光資源との連携や公共交通網のネットワークの利用促進にも取り組むことで周遊観光の需要を喚起しする。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・本業務を通じて、新規作品の誘致と活用が持続的に行われることによって、本市がその経済効果をもとに独自財源により事業を拡大することが見込まれる。
- ・また、製作者受入や観光客を対象とした事業が拡大することによって、民間事業者が行う事業に発展させることが期待できる。

【官民協働】

- ・市に加え、商工会議所・商工会、観光協会等から各種事業展開にあたり十分な意見交換を行う。
- ・観光関連事業者が、行政のPR活動に合わせ、独自の企画により魅力的な観光商品造成に取り組むよう促す。
- ・また、地元事業者、地元NPO等においても、新たな土産品開発にあたるなど、民間事業者が持つ消費喚起に繋がるノウハウを活用できる。

【地域間連携】

- ・市に加え、商工会議所・商工会、観光協会等により、官と民が一体となった連携事業を実施し、他地域への模範となる取組みに繋がる。

【政策間連携】

- ・本市では、広域観光に向けた取組みを行っている。例えば、東美濃地

域では、リニア中央新幹線開業を見据え、美濃焼や地歌舞伎、中山道を活用して、エリアにおける一体的な観光振興を行っていることから、これらのコンテンツと映像作品を結び付けた周遊観光を推進することで相乗効果をもたらすことができる。

・また、聖地巡礼を目的として訪問した観光客に、地域での生活の魅力を伝えることによって、将来的な移住定住に繋げることができる。また、移住者が聖地巡礼に関する情報発信をすることにより、さらなる移住者の呼び込みが実現できる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法、外部組織の参画者】

毎年度6月頃、産（民間企業経営者）、官（市職員）、学（学識者）、金（金融機関シンクタンク研究員）、労（労働組合関係者）、言（マスコミ関係者）、公募委員（市民）によって構成される外部有識者委員会（「事業評価委員会」）において、K P Iの達成度を検証。検証結果を勘案し、K P Iの達成度が著しく低下する場合は、本委員会において事業の見直しに関して意見聴取する。加えて、毎年度8月頃、多治見市議会による検証も合わせて実施する。

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに多治見市公式ホームページで公表するとともに、多治見市の公式SNS（ソーシャルネットワークサービス）、コミュニティFM、広報誌等をフル活用して市民及び事業者への周知を図る

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 18,500 千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2023 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

5－2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2 に掲げる目標について、7－1 に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。